

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	43,343	43,307	58,462
経常利益(百万円)	608	181	1,067
四半期(当期)純損失() (百万円)	231	814	803
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,804	2,916	760
純資産額(百万円)	126,317	131,408	129,361
総資産額(百万円)	139,573	145,926	143,130
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	5.22	18.33	18.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	86.9	85.5	86.6

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.36	10.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、電子部品事業の主要製品として、有機ELディスプレイを追加いたしました。

これは、平成24年4月1日付で関連会社であるTDKマイクロデバイス株式会社(現双葉モバイルディスプレイ株式会社)を子会社化し、有機EL事業に本格参入したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国をはじめとする新興国の減速や欧州における景気低迷に顕著な改善は見られず、また、年末にかけて米国の「財政の崖」問題が立ち上がり、不透明な状況で推移しました。

一方、国内経済は、世界的な景気の減速を背景として、回復は力強さを欠くものの、年末にかけて、政権交代に伴う金融緩和策や経済対策への期待から株高・円安が進み、やや明るさが見えはじめました。

このような状況にあって、当社グループは、有機ELディスプレイやタッチパネルの製造工程の一部を海外子会社に新設し、稼働を開始するなど新規事業の生産体制確立や販売拡大を進めると共に、既存事業の売上の確保に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は433億7百万円(前年同期比0.1%減)となりました。このうち海外売上高は、アジア市場の一部が好調であったことから225億3千4百万円(前年同期比3.2%増)となり、国内売上高は207億7千2百万円(前年同期比3.4%減)となりました。収益面では、新規事業参入に伴う初期コストの影響から、営業損益は8億1千2百万円の損失(前年同期は営業利益8億2千万円)となりましたが、為替変動などの影響により、経常利益は1億8千1百万円(前年同期比70.2%減)となりました。また、四半期純損益は8億1千4百万円の損失(前年同期は四半期純損失2億3千1百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

蛍光表示管は、主力の車載用途向けが国内市場では順調に推移したものの、海外市場において低迷したことから、売上げは前年同期を下回りました。

蛍光表示管モジュールは、国内市場において娯楽用途向けが前期を下回ったものの、車載用途向けが海外・国内市場共に好調であったことから、売上げは前年同期を上回りました。

当期より本格的に販売を開始した有機ELディスプレイにつきましては、通信機器用途向けに加え、車載用途向けをはじめとした新たな市場の開拓に向け、積極的な拡販活動を継続したものの、売上げは計画をやや下回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は167億6千2百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

電子機器事業

ホビー用ラジコン機器は、双方向通信方式を採用したミドルクラスの空用プロポ「14SG」などの新製品を市場投入したものの、海外・国内市場共に個人消費の低迷などの影響により、売上げは前年同期を下回りました。

産業用ラジコン機器につきましては、トラッククレーン向けや農業関連向けのテレコントロール製品が引き続き順調に推移したことから、売上げは前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は50億3千7百万円(前年同期比10.8%減)となりました。

生産器材事業

プレスおよびモールド金型用部品、プレジジョンプレートなどにつきまして、海外では、中国市場が低迷したものの、韓国市場が自動車用途や通信機器用途を中心に引き続き順調に推移したことから、売上げは前年同期を上回りました。国内では、今後とも成長が期待されるエコカー用の電池・モーターなど環境対応製品向けの拡販活動を継続して行ったものの、中国での日本車販売の不振による新車開発件数の減少などの影響により、売上げは前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は215億7百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億5千8百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,886,739	45,886,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,886,739	45,886,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	45,886,739	-	22,558	-	21,594

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,461,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,379,300	443,793	-
単元未満株式	普通株式 45,839	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,886,739	-	-
総株主の議決権	-	443,793	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	1,461,600	-	1,461,600	3.18
計	-	1,461,600	-	1,461,600	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,451	62,215
受取手形及び売掛金	17,411	16,074
有価証券	6,628	6,008
商品及び製品	4,367	4,345
仕掛品	2,476	2,501
原材料及び貯蔵品	5,478	6,048
その他	1,116	1,161
貸倒引当金	117	115
流動資産合計	96,812	98,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,975	12,236
機械装置及び運搬具(純額)	6,774	7,270
工具、器具及び備品(純額)	527	524
土地	15,524	16,400
リース資産(純額)	117	104
建設仮勘定	1,681	3,014
有形固定資産合計	36,600	39,552
無形固定資産	1,121	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	6,558	6,204
その他	2,162	823
貸倒引当金	124	112
投資その他の資産合計	8,595	6,915
固定資産合計	46,317	47,686
資産合計	143,130	145,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,802	4,425
短期借入金	36	426
未払費用	2,233	2,250
未払法人税等	331	275
賞与引当金	1,074	730
その他	1,448	1,642
流動負債合計	9,926	9,750
固定負債		
長期借入金	31	19
退職給付引当金	2,574	3,515
役員退職慰労引当金	19	49
その他	1,217	1,182
固定負債合計	3,842	4,767
負債合計	13,769	14,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,594	21,594
利益剰余金	97,127	95,293
自己株式	3,275	3,276
株主資本合計	138,005	136,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	90
為替換算調整勘定	13,988	11,339
その他の包括利益累計額合計	14,053	11,429
少数株主持分	5,409	6,667
純資産合計	129,361	131,408
負債純資産合計	143,130	145,926

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	43,343	43,307
売上原価	33,616	35,018
売上総利益	9,726	8,288
販売費及び一般管理費	8,906	9,101
営業利益又は営業損失 ()	820	812
営業外収益		
受取利息	284	309
為替差益	-	407
作業くず売却益	153	153
その他	256	269
営業外収益合計	694	1,139
営業外費用		
為替差損	581	-
環境対策費	-	69
持分法による投資損失	202	-
その他	122	76
営業外費用合計	905	145
経常利益	608	181
特別利益		
固定資産売却益	50	3
受取保険金	67	-
その他	0	-
特別利益合計	118	3
特別損失		
固定資産売却損	60	13
有価証券売却損	-	27
減損損失	58	41
災害による損失	41	-
その他	39	52
特別損失合計	198	134
税金等調整前四半期純利益	528	50
法人税、住民税及び事業税	422	525
法人税等調整額	9	67
法人税等合計	412	457
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	115	406
少数株主利益	347	407
四半期純損失 ()	231	814

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	115	406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	685	24
為替換算調整勘定	3,233	3,347
その他の包括利益合計	3,919	3,322
四半期包括利益	3,804	2,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,570	1,846
少数株主に係る四半期包括利益	233	1,069

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、双葉モバイルディスプレイ株式会社は株式の追加取得により子会社化したため、エフ・エイチ・ピー・コーポレーションは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、TDKマイクロデバイス株式会社は株式の追加取得により子会社化したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、平成24年4月1日付にて、TDKマイクロデバイス株式会社は双葉モバイルディスプレイ株式会社に社名変更しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,593百万円	2,299百万円
のれんの償却額	-	16

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	533	12	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	533	12	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,319	5,644	21,378	43,343	-	43,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	0	1	1	-
計	16,320	5,644	21,378	43,344	1	43,343
セグメント利益又は 損失()	523	611	732	820	0	820

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,762	5,037	21,507	43,307	-	43,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	0	1	1	-
計	16,763	5,037	21,508	43,308	1	43,307
セグメント利益又は 損失()	1,804	418	573	812	0	812

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円22銭	18円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	231	814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	231	814
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,426	44,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 退職給付制度の改訂

当社および一部の国内子会社は、平成25年4月1日より従来の退職給付制度を改訂することを予定しており、平成25年1月に労使合意に至っております。この改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

なお、本改訂による損益に与える影響については、現在算定中であります。

2. 特別転進支援制度および希望退職者募集の実施

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、特別転進支援制度を実施することを決議いたしました。

また、平成25年2月5日付で、連結子会社である台湾双葉電子股?有限公司にて、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

(1) 実施の概要

当社グループを取り巻く経営環境は、長期にわたる国内需要の低迷や市場環境の変化により、今後とも厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況を踏まえ、今後の事業規模に見合った人員の適正化を早急に進める必要があることから、特別転進支援制度および希望退職者募集を実施することといたしました。

(2) 特別転進支援制度の概要

(双葉電子工業株式会社)

適用対象者

平成25年3月31日現在で勤続10年以上かつ満年齢40歳以上60歳未満の正規社員

募集期間

平成25年3月1日から平成25年3月15日まで

募集人数

150名程度

退職日

平成25年3月31日

優遇措置

- 1) 通常の退職金に加えて退職加算金を支給する。
- 2) 希望者に対し外部就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

(3) 希望退職者募集の概要

(台湾双葉電子股?有限公司)

適用対象者

平成25年2月5日現在の正規社員

募集期間

平成25年2月6日から平成25年2月20日まで

募集人数

150名程度

退職日

平成25年3月31日

優遇措置

通常の退職金に加えて退職加算金を支給する。

(4) 今後の見通し

当期業績への影響としては、退職加算金など総額25億円を見込んでおります。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....533百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 7日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。